

■ 新型コロナウイルス感染症の
5 類移行後の学校教育活動

桂川町教育委員会 学校教育課

本年5月8日をもって、学校における教育活動に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行されました。

これに伴い、今後の教育活動については、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち、真に必要なものを回復させるとともに、GIGAスクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びの在り方へと進化を図っていくことが重要となります。

このような教育活動の実現に向け、教育委員会では、次の2点に留意して指導に当たってまいります。

1. デジタル技術を一層活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現

子どもたち一人一人の学習進度や興味・関心等に応じたきめ細かな学習や、多様な意見を共有しながら考えを深める学習といった「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくこと。

2. 子どもたちが多様な他者と
交流する豊かな体験活動の充実

学校教育は、学校ならではの子どもたち同士の関わり合いや教師と子どもたちとの関わり合い等を基盤として実施されるものであり、子どもたちが多様な他者と交わる活動や多様な体験活動を通じて、人間関係の形成や社会性を涵養し、全人的な成長の機会を確保することが必要であり、こうした機会の充実を図っていくこと。

学校内における授業や学校行事等については、それぞれの教育的意義を改めて捉え直した上で、子どもたちの資質・能力の育成に真に必要な活動を中心にその在り方を検討していきます。また、学校外における活動については、子どもたちの体験活動を充実するために、地域団体等とも連携して体験活動を推進し、地域の方々を始め、多様な他者と協働しながら教育活動を行います。

こうした中で、教育委員会も学校・幼稚園も、子どもたちの健康・安全を確保していくことを最優先に考え、教育活動が進展していくよう取り組んでまいります。

保護者の方々、地域住民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



人権だより

■ 人権講演会

7月2日(日)に開催した令和5年度市民講座「人権講演会」には、たくさんの方々に参加いただきました。ありがとうございました。

今回は、「高齢者の人権」がテーマでした。講師である信友直子さん自身のご両親の話をお聞きながら、認知症の家族を抱えた老老介護の実態などの話は、会場の皆さんにもしっかりと伝わったのではないかと思います。

参加された方々からのご意見や感想については、現在集約しているところです。8月号の人権だよりでお知らせしたいと思います。

■ つながる気持ち展

中学生人権作文とデザイン
今回の人権パネル展では、福岡県内の中学生が書いた人権作文です。自分の体験を通しての思いや人権についての考えを中学生の視点で書いています。大人の私たちもハッとさせられます。どうぞご覧ください。

○ パネル展日程

・ 7月4日(火)～9日(日)

桂川町立図書館

・ 7月10日(月)～21日(金)

桂川町役場1階ロビー

7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です

今年も桂川町ホームページとケーブルテレビで啓発動画を放映中です。どうぞご覧ください。